

～令和 9 年 4 月採用～

安城市任期付職員（保育士・保育教諭職） 採用候補者試験実施要項

1 採用予定職種・採用予定人数・受験資格等

職種	人数 (程度)	受験資格		備考
		年齢	免許・資格等	
保育士 ・ 保育教諭職	10人	昭和42年4月2日（任期更新者は、昭和40年4月2日）以降に生まれた人	保育士資格（資格の登録を受けることを要する。）及び幼稚園教諭免許のいずれも有する人（任期更新者は、これらのいずれかのみでも可）	・合格者は、令和9年4月1日に採用される予定です。 ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく任期付職員として、正規職員と同様の職務に従事します。 ・任用期間は、当初は1年とし、その後、勤務成績により1年ごとに更新する可能性があります。最長で5年とします。 ※任用期間の満了後に再度の任用を希望する場合は、改めて試験を受ける必要があります。

※別途実施する任期付職員（事務職）採用候補者試験及び任期付短時間勤務職員（事務職）採用候補者試験を併願することはできません。

2 任用期限

正規職員の定年引き上げに伴い、任期付職員の任用期限も次のとおり段階的に引き上げます。

令和9～10年度	63歳に達する日以後における最初の3月31日まで
令和11～12年度	64歳に達する日以後における最初の3月31日まで
令和13年度以後	65歳に達する日以後における最初の3月31日まで

3 書類選考及び試験

（1）書類選考

書類選考の結果は、合格又は不合格にかかわらず、申込者全員に11月13日（金）までに自治体求人サイト「パブリックコネクト」を通じてお知らせします。期日を過ぎても通知が届かない場合は、人事課人事係に連絡してください。

（2）試験

試験科目	試験日	結果通知
・作文 ・集団面接	令和8年11月21日（土） ※任期更新者には、別途通知します。	12月中旬

※任期更新者は、書類選考及び作文を免除しますが、過去の人事評価結果を採点の対象とします。

4 受験申込方法

申込方法	自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。 ※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。	
	会員登録	自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録をする。 <u>自治体求人サイト「パブリックコネクト」</u> <u>https://public-connect.jp/user/register</u> 
	エントリー	マイページ画面で、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、自己PR、資格・語学力及び職歴・学歴の登録をしてください。 【注意】資格入力欄には、取得見込みの資格も入力してください。 資格名の後に『（〇年〇月取得見込み）』と付け加えてください。 安城市ページ（下記URL）の求人情報の中からエントリーをする。 <u>パブリックコネクト（安城市・求人）</u> <u>URL : https://public-connect.jp/employer/22075</u> 
	受付完了	エントリー完了メールを受信する。 （必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認してください。）
申込期間	令和8年9月28日（月）から同年10月25日（日）まで	

※申込みはオンライン申請に限ります。余裕を持って、申込期間内に受付完了まで行ってください。

5 勤務条件等（参考）

《令和8年4月1日現在》

給与	初任給 （地域手当を含む。）	266,112円（4年制大学以外を卒業した場合は、職歴によって金額が異なる場合があります。）
	諸手当	期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
	その他	人事評価制度により、勤務成績を給料及び賞与に反映する仕組みを採っています。
勤務時間		原則として午前8時30分から午後5時15分まで（必要に応じて時間外勤務があります。）。ただし、社会情勢等により変更される場合があります。また、配属先によっては、時差出勤になる場合があります。
出勤日		原則として月曜日から金曜日まで。ただし、配属先によっては、土曜日、日曜日及び祝日が出勤になる場合があります。
休暇等		正規職員の例によりますが、一部異なる運用があります。

<受験に当たっての注意事項>

- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。
- ・「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、安城市では、外国籍の職員は、「公権力の行使に当たる業務」に就くことができません。
- ・令和8年12月25日施行の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に規定する特定性犯罪の前科がある場合は、こどもに携わる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、受験できません。なお、受験に際し、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行います。
- ・受験に際し、保育士資格の特定登録取消者に該当しないかを安城市にて事前に確認します。
- ・虚偽の申告等が明らかになった場合には、失格となる場合があります。

<問合せ先>

安城市役所企画部人事課人事係

電話：0566-71-2203（直通）／メール：jinji@city.anjo.lg.jp